

第 一 次 審 査 基 準

評価項目	判断基準	配点
応募者の実績 (様式4-1)	<p>業務実績を評価する。 「学校におけるICT支援業務」の実績（地方公共団体における実績数の多少、学校数等の多少等）を相対比較し、次の5段階で評価する。</p> <p>①極めて高い(20) ②高い (15) ③中位 (10) ④やや低い (5) ⑤低い (0)</p>	20
実績報告書の取組み 内容、特性、特徴、 コンセプト等 (様式4-2)	<p>取組み内容、特性、特徴、コンセプト等が、本市の要求や構想に合致しているか、また採用することで、効果の向上が見込まれるか、将来性があるか等について、次の5段階で評価する。</p> <p>①極めて高い(20) ②高い (15) ③中位 (10) ④やや低い (5) ⑤低い (0)</p>	20
提案依頼書の理解度 (提案書)	<p>提案書が、本市が提示した提案依頼書を理解し、提案依頼書に沿った内容となっているか、次の5段階で評価する。</p> <p>①極めて高い(20) ②高い (15) ③中位 (10) ④やや低い (5) ⑤低い (0)</p>	20
提案書の具体性 (提案書)	<p>提案書内容がわかりやすいか、具体性があるか、曖昧な表現が無いか等について、次の5段階で評価する。</p> <p>①極めて高い(20) ②高い (15) ③中位 (10) ④やや低い (5) ⑤低い (0)</p>	20
課題に対する提案 (提案書)	<p>提案書に、提案依頼書「5 課題」に掲げる課題に対して、具体的な提案・提示があるか、次の5段階で評価する。</p> <p>①極めて高い(20) ②高い (15) ③中位 (10) ④やや低い (5) ⑤低い (0)</p>	20
合 計		100